議会だより

―一般会計決算認定など　可決・認定―

平成二十二年第三回定例議会は、九月六日招集され、十五日までの会期で開催されました。

本定例会では、四名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決認定等された案件の大要、一般質問と答弁の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町医療費助成条例を廃止することについて（可決）

老人医療費助成制度の経過措置期間の満了に伴い、条例が廃止されました。

◆吉野町税条例の一部を改正することについて（可決）

地方税法の改正に伴い、たばこ税の税率改正、株式等の譲渡に係る町民税の特例規定の追加等の整備を行うため、条例の一部が改められました。

予算案件

◆平成二十二年度吉野町一般会計補正予算（案）第四号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ三億八千九百八十八万四千円を追加し、総額五十億九千九十七万四千円となりました。

主なものは、人事異動等に伴う職員給与費の調整、基金積立金の増額、農林土木関係事業費の追加等です。

◆平成二十二年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第一号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ六百七十万九千円を追加し、総額十四億五千三百十万六千円となりました。

主なものは、一般被保険者の保険税過年度還付金、国庫補助金の確定による返還金の増額等です。

◆平成二十二年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第一号について（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ二十九万円を追加し、総額一億四千六十万八千円となりました。

主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金等の増額補正です。

◆平成二十二年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第一号について（可決）

既定の保険事業勘定予算総額に、歳入歳出それぞれ千五百七十八万九千円を追加し、総額十一億二千四十六万三千円となりました。

主なものは、財政調整基金積立金の増額、国庫支出金の確定による返還金の増額補正です。

◆平成二十二年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第一号について（可決）

この補正予算案件は、人事異動に伴う職員給与費の調整です。

決算案件

◆平成二十一年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

◆平成二十一年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について（認定）

以上9件の認定、8～9頁別表のとおり。

その他の案件

◆平成二十一年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について（受理）

町財政の健全化判断比率等について、書類が適正に作成されており、比率は基準と比較すると概ね適正であるとの監査委員の審査意見書が添付され報告されました。

9頁のとおり。

◆町道路線の認定について（可決）

吉野112号線（六田）延長60・5m

◆吉野町過疎地域自立促進計画（案）について

過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、新たに今後6年間の過疎地域自立促進計画を策定したものです。

◆その他

議員派遣についてや、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

意見書

◆奈良県立医科大学移転計画の見直しを求める意見書の提出について（可決）

提出議員　野木康司　議員

賛成議員　薮坂眞佐　議員

委員選任同意

◆吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（同意）

本年九月三十日をもって、町教育委員会委員　熊谷貞雄氏（柳）の任期が満了するため、引き続いて熊谷氏を任命することについて、議会の同意を得たものです。

要望等

◆吉野水分神社代表役員宮司山本恭久氏からの「吉野水分神社本殿屋根葺替工事に関する陳情書」（採択）

一般質問

野木康司　議員

●未線引き都市計画区域を目指して

・吉野町都市計画マスタープランの策定

・第4次総合計画での位置づけ

町長答弁

都市計画法において、市町村は都市計画に関する基本的な方針を定めることとされており、この方針が都市計画マスタープランと呼ばれています。策定にあたっては、「公聴会の開催等住民の意見を反映させ、定めたときは公表し、知事に通知します。」吉野3町の中では、吉野町と大淀町が未策定となっています。

本町では、平成9年度に策定に向けて全体構想を策定しましたが、地域別構想の策定までには至らず、その結果、吉野町は未策定ですが、当時の全体構想では、市街化区域の拡大、木材団地の開発等、現実と乖離した部分も多くあり、今回、長期基本構想を新たに策定するにあたり、都市計画マスタープランを新たな目標を持って策定する必要があると考えています。

総合計画は、これからの町づくりの基本となるもので、これを基本に、町の一番の方針であることを改めて認識して、必ず毎年チェックしていきたい。10年間の計画ですが、前期5年間、後期5年間の基本計画の中では数値目標を挙げてチェックしていきたい。また自治体として国と対等であることから、自治条例や公会計制度の整備も検討のうえ進めていきたいと思っています。

都市計画区域については、今後、国の動きや法律の見直しにより、本町の都市計画の根幹にかかわる部分の見直しの行われる可能性がありますが、現状においても、吉野3町で土地利用のきちんとした計画をたてることにより、緩和措置の検討を要望していきたいと思っています。このことから、3町そろって足並みをそろえて連携を取りながらの調整をしているところです。基本的には、吉野町の土地利用計画をきちんと策定していきたいことから、今回の総合計画の策定にあたり、町づくりをどうしていくか、この中での土地利用はどうかということも明記した上で、計画をつくり交渉していきたいと思っています。

薮坂眞佐　議員

●吉野町の防災について

・防災計画の進捗、ハザードマップの啓蒙と活用、深層崩壊危険箇所、避難勧告、避難指示、自主防災組織活動支援などについて

町長・担当課長答弁

防災計画は、今年5月末に防災会議で原案の承認をいただいた後、県との事前協議、指摘事項の修正等を行い、県へ再提出し回答待ちの状況です。

ハザードマップの啓蒙と活用については、本年3月に吉野町洪水土砂災害ハザードマップを、6月には地震防災マップを配布し、自主防災組織の防災訓練等で活用いただけるよう普及に努めています。

深層崩壊等の危険箇所については、国土交通省による全国マップが公表され、奈良県は推定頻度が「特に高い」「高い」を合わせた区分で全国4番目となっています。国では、今後、地域レベル、小流域レベルでの評価のための調査を実施する予定で、その結果に注意を払っていきたいと思っています。

避難勧告や避難指示につきまして、本年6月に避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成しています。水害と土砂災害に分けて、避難準備情報、避難勧告、避難指示の判断基準を設けています。

自主防災組織の活動支援は、先進事例の情報の紹介、各地区での防災訓練のケーブルテレビでの紹介などを行っています。

台風18号による被災のうち、公共施設及び農地に関する災害復旧は完了、治山、林地荒廃防止事業の残りは、今年度事業、来年度以降の事業での対応を予定しています。今年7月の梅雨前線による豪雨では、20件余りの被災があり、対応している状況です。また、町内には、急傾斜地、土石流警戒区域が合わせて935か所あり、避難とハード対策の両面からの対応が必要となります。

●吉野林業の再生のために

・新生産システムの吉野町への影響、国への働きかけ、町独自の林業再生施策などについて

町長答弁

新生産システムは、吉野町の林業や製材業に恩恵がなく、逆に非常に痛い影響が出ているのではないかと思っています。

吉野町の山林の状況は、小規模林家が多く、約5千カ所に分かれて、所有者は約3千人という状況です。今後、森林組合とも連携の上、林地を集積して林業をやっていけるようなシステムを作っていかなければならないと考えています。

●吉野見附三茶屋等の町有財産の見直しと活用について

・工房街道と町の関連、借地の課題、今後の活用方向、宮滝遺跡の整備などについて

町長・担当課長答弁

吉野見附三茶屋については、昨年8月に経営者の募集を行い、市の茶屋、山の茶屋については、工房街道推進協議会から、煮の茶屋のレストランについては地元の事業者から応募があり、それぞれ施設の利用目的に一致していることから経営者に決定しました。工房街道は、3年間は補助金をもらって運営される予定で、それ以後、自立され、地代をお願いできる状況になるのが望ましいと思っています。借地の状況は、施設の立地部分が借地で、北側の駐車場は町有地です。今年3月で契約満了となり、改めて借地料を約5％減額し4年間の契約を結んでいます。いつまでも借地でいいのかということについても、検討していかなければならないと思っています。

宮滝遺跡の今後については、早急に保存計画を作成する必要はないという認識をしており、史跡公園としての整備までは見えていない現状です。このことから、少ない予算の中ですが、草刈りや花を植えて、史跡としてわかる状況の維持をできないかと知恵を絞っているところです。

辻本　茂　議員

●5つの基本構想

・近い将来の吉野町像の説明、選択と集中を更に進めた基本構想への考え

町長・担当課長答弁

5つという提示をいただきましたが、現段階では4項目を考えています。1つは、自然や環境を生かした産業の振興で、木材関連やその他地場産業の振興と地域の資源を活用した町全域での観光振興、農産物の地産地消、クリーンエネルギーの導入、吉野の特性を生かした企業誘致などを通じて地域経済の活性化をはかり、雇用の拡大と税収の増につなげたいと思っています。

2つ目は、福祉では、高齢者が健康で長生きしていただけるよう、健康福祉の立場、社会教育の立場、検診医療の立場等、複合的な取り組みで地域の方々を見て回れるような方法を。教育では将来を担う子供たちの育成、とりわけふるさと教育が大切であると考え、子供たちをめぐる環境の整備を検討したいと思っています。

3つ目は、安全に安心して生活できる環境を目指し、防災や消防体制の充実、自主防災組織や防犯組織の育成、道路などの改修整備、公共交通の利便性などの対策が問題となります。

この3つの大きな振り分けを実現していくため、もう一つの柱として住民を中心においた町づくりをしていくことが目標となります。自分たちの地域は自分たちで作っていくという感覚で、町のアイデンティティーも含めて、自治基本条例の整備や会計制度をわかりやすくするなどの体制づくりとともに、町内各地域での取り組みを、各々がやっていただけるような方向性がありがたいと思っており、その気持ちをどうやって盛り上げていくのかが課題であると考えています。具体的に林業と観光を提示いただきましたが、吉野町は木の町です、桜の町ですというような形で、わかりやすく具体的にPRしていきたい。また、全町的に観光を考え、これまでのやり方や組織を変えて、町全体が訪れる方をみんなでお迎えすることや、おもてなしの心をどう育てていかに観光につなげていくのかなどが大きな課題であると思っています。

●地域福祉計画

・地域福祉計画の現在の取り組みについて

町長・担当課長答弁

現在、町では地域福祉計画を策定していませんが、個別には、高齢者福祉計画、次世代育成支援行動計画、第2期障害福祉計画、健康よしの21計画などを策定し、それぞれの計画に沿った事業を進めています。また、高齢者等の訪問など地域福祉活動については、民生児童委員の皆様にご協力をいただいて実施しています。また本年2月に災害時要援護者避難支援プランが策定され、今年度に避難支援個別計画を策定予定です。

今後、これらの個別計画の総合的な位置付けとして、吉野町地域福祉計画の策定に向け、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

上滝義平　議員

●上下水道整備の進捗状況について

・下水道の整備、小名・殿川の上水道、吉野山の上水道について

町長答弁

丹治川、左曽川の水質状況等についてのご指摘については、河口だけでなく、中間地点においても定期的に水質検査を実施するよう指示しています。

本町の吉野川流域関連公共下水道の整備済み面積は、平成21年度末で、192haとなっています。平成18年度以降、財政状況の悪化に伴う事業費の減少で、認可区域内の未整備地域の整備に相当な期間を要することから、また、事業認可区域内で合併浄化槽による水洗化をする場合には、設置費が全額自己負担となることから、次回の事業認可更新時期の平成28年度末までに整備の見通しのつかない地域の認可区域の縮小をさせていただき、137haから113haになりました。

吉野山の下水道整備は、特定環境保全公共下水道として平成12年度に事業着手しましたが、これも財政状況の悪化による事業費の縮小により下流域の整備も進まず、吉野駅周辺を除き認可区域から除外させていただきました。

認可区域から除外となった区域については、次期認可更新予定の平成28年度末までは下水道の整備は行いませんが、水洗化をされる場合は、合併浄化槽の補助制度を活用した水洗化をお願いすることとなります。なお、次期認可区域の見直し時期を迎え、認可区域を拡大する場合は、縮小となった区域を優先します。今後、下水道事業については、効率性を考慮しながら工事を進めていきたいと考えています。

小名、殿川の飲料水については、お使いの井戸水や飲み水が、安全基準で大丈夫かどうかも含めて、住民の皆様方の水事情をお聞するよう指示しています。

吉野山の水道施設の改修については、平成17年、本年3月と早期着手の要望書をいただいています。当初、平成25年度から3年から4年の工期で整備の計画を持っていましたが、柳簡易水道の整備が今年度中にできることから、予定を早めたい気持ちですが決定には至っておりません。また、整備に伴う各家庭、施設の費用負担があることから、この基本的な部分での確認ができてから、調査、設計に入っていくべきであると考えております。

●吉野広域し尿等処理施設整備事業推進協議会について

・なぜ推進協議会を脱退したのか、今後どうするのか。

町長答弁

し尿処理施設に関する検討については、処理施設の建設場所、方法、建設費用の負担額、処理方法とのコスト比較などについて、当初郡内3町4村での協議会で検討協議を重ねていましたが、県の下水道への希釈投入の関係で村部が抜け、3町での協議となっていました。

吉野町としては、3町の施設を建設する場合の費用負担、五條市の施設改修との関係を見極め、吉野中学校の建設やデジタル化への対応など財政的に厳しい中、五條の施設で引き続きお願いする方が町にとって有利であろうという判断をして、平成20年4月に協議会からの脱退を申し入れています。

南和の医療等に関する協議会事務局を設置

奈良県と五條市、吉野郡3町8村が構成する「南和の医療等に関する協議会」の事務局が、内吉野保健所内（五條市本町）に事務局を設置し、10月7日（木）に式典が開催されました。

南和地域には、3つの公立病院（県立五條病院・町立大淀病院・町立国保吉野病院）がありますが、医師・看護師不足などによって、将来も病院機能を維持することが困難な状況にあります。

協議会では、どうすれば困難な現状を打開し、地域の医療を守ることができるのか具体的に検討を進めていきます。

（写真提供:大淀町役場総務課）

南和の医療を考えるシンポジウムの開催のお知らせ

◆日　時
11月15日（月）　13時30分開演

◆場　所　五條市市民会館大ホール

◆基調講演
◆テーマ　「地域医療の現状と課題」
講師　和田頼知氏（公認会計士）

◆パネルディスカッション
◆テーマ　「地域医療は地域で守る」
◆コーディネーター
県医療政策部長　武末文男氏

◆パネラー
県立五條病院院長　松本昌美氏
国保吉野病院院長　國松幹和氏
町立大淀病院院長　西浦公章氏

◆参加方法
参加は自由でお申し込みは不要

◆お問い合わせ
南和の医療等に関する協議会事務局
TEL0747(22)1283